

健生食輸発0619第1号
令和8年6月19日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(中国産及びベトナム産食品のサイクラミン酸)

標記については、令和8年3月31日付け健生食輸発0331第1号(最終改正：令和8年6月18日付け健生食輸発0618第1号)により通知したところである。

今般、中国産及びベトナム産食品のサイクラミン酸について、食品衛生法第23条に基づく輸入食品監視指導計画の検査命令の解除要件を満たすことから、別途指示する製造業者として同通知の別添2の1の別表10及び別表12を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。

記

1. 別表10(中国産食品)から削除
 - ・ HENGYANG MENGYUAN FOOD CO., LTD.
 - ・ HENGYANG QIAQIA FOOD CO., LTD.
 - ・ NINGLING COUNTY CHENYU FOOD CO., LTD.
 - ・ QUANYI (SHAANXI) IMPORT AND EXPORT TRADING CO., LTD
2. 別表12(ベトナム産食品)から削除
 - ・ HO KINH DOANH COM CHAY KIM TIEN VUA
 - ・ NGOC LIEN IMPORT-EXPORT-TRADING & PRODUCING CO., LTD
(ベトナム語：CONG TY TNHH SAN XUAT-THUONG MAI-XUAT NHAP KHAU NGOC LIEN)